(様式2)

2 政 第 7 1 9 号 令和 3年 3月30日

内閣総理大臣 殿

福島市長 木 幡 浩 即

帰還環境整備事業計画の変更について

令和3年1月15日付けで提出した福島県(福島市)帰還環境整備事業計画について、福島再生加速化交付金(帰還環境整備)実施要綱第4の7の規定に基づき、別添のとおり変更するので提出します。

福島市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等

基金設置の有無: 有 設置の時期: 平成29年3月 令和3年3月時点 各年度の交付対象事業費 (注4) うち 福島県▽ 総交付対象 全体事業費 事業番号 事業名 地区名 全体事業 は避難指示・解 No 実施主体 直接/間接 事業費 備 考(注6) 施設名 団体 (注5) 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 平成31年度 令和2年度 令和3年度 除区域市町村 (注3) **等以外の者が** 負担する額を (501,005 (125,522) 556,789 26 ~ R3 単年度型 (3) - 23 - 1 - 農作物·食品放射能測定事業 福島市 福島市 直接 55 784 55 784 55 784 < 556 789 < 556 789 <82 235> < 55 784 < 18 887 < 1 166 < 125 522 > < 88 006 < 88 257 > < 96 932 > (24,039) (24,039) (12,600) (11,439) (3) - 23 - 2 -放射線量マップ作成事業 福島市 市 福島市 直接 24,039 26 ~ 27 <24.039> <24,039> <11,439> <12.600 (69,381 (69,381 (19,656 (1,748) (7,883) (20,690 (5,488) (8,573) (5,343) 福島市仮置場等 3 (3) - 23 - 3 -福島市 福島市 直接 73 308 26 ~ R3 単年度型 モニタリングポスト設置事業 3.92 3 927 3 927 <73,308> <73,308> <3.927> <19,656> <1.748> <7,883> <20,690> <5,488> <8,573> < 5,343 > 【他事業へ流用】(令和3年3月30日) (255,715 (255,715 (56,475) (48,492 (48,883) (50,892) (50,973) 300 886 28 ~ R3 吉田朱(3)-24-1按射線相信員配置事業 45,186 45.186 45.186 (3) - 23 - 4 - 環境放射線量測定事業 福島市 市 福島市 直接 流用額(R2) 15千円 <300,901> <300,901> <0> <0> <0> <56,475> <48,492> <48,883> <50,892> <50,973> <45,186> 流用後交付対象額 300,886千円 「他事業から流田1(会和3年3日30日) (17,134) (17,134) (1,573) (2,573) (2,573) (2,573) (2.629) (2.621) (2,592) 19,801 26 ~ R3 流用元(3)-23-4 環境放射線量測定事業 2,652 2,652 2,652 (3) - 24 - 1 - 放射線相談員配置事業 福島市 福島市 直接 流用額(R2) 15千円 < 2.573 > <2.652> <19.786> <19.786> <0> <1.573> < 2.573 > <2.573> <2.629> <2.621> <2.592> 流用後交付対象額 19.801千円 農山村地域復興基盤総合整備事 (484,914) (484,914) (96,217 (388,697) 福島市 484 914 27 ~ 28 単年度型 6 (5) - 40 - 1 -福島市 直接 不 (農業水利施設等保全再生事業) 福島市地区 <484,914> <484,914> <388,697> <0> 農山村地域復興基盤総合整備事 (3.054.264) (3.054.264) (778 192 (1.136.695) (652 981) (486 396) (5) - 40 - 2 -市 福島市 直接 3,054,264 29 ~ R2 基金型 * (農業水利施設等保全再生事業) 福島市地区(基金型) <3,054,264> <3.054.264 <0, <778,192> <1.136.695> <652,981> (486,396> <0> <0> <0> <0> <0> <0> <0> <0> <0> <0> <0> <0> <0> <0> <0> <0> <0> <0> <0> <0> 10 <0> (4 406 452) (4 406 452) (52 716) (113 143) (1 281 952) (581 150) (937 953) (811 999) (627 539) 合 計 107 549 107 549 107 549 <4,514,001 <4,514,001> <0> <52,716> <113,143> <581,150> <937,953 <1,281,952> <811,999> <627,539> <107,549> (4.406.452 (4.406.452 (52,716) (581.150 (うち市町村交付 107.549 107.549 107.549 <4.514.001 <4.514.001> <52.716> <113.143> <937.953 107.549> (うち県交付分) <0> <0> (うち地方公共団体 の組合交付分) (4 406 452) (4 406 452) (52,716) (113,143) (581,150) (937,953) (1,281,952) (811,999) (627,539) (うち 基幹事業) 107,549 107,549 107,549 < 4 514 001 < 4 514 001 <0> <52 716 > <113,143> <581 150> < 937 953 < 1 281 952 > <811 999 > <627 539> <107 549> (うち効果促進事業

	県名	福島県	担当部局名(注7)	政策調整部 政策調整課	担当者氏名(注7)	高野 隆一
	市町村名(注7)	福島市	電話番号(注7)	024-525-3788	メールアドレス(注7)	seichou@city.fukushima.lg.jp
地方:	公共団体の組合名(注7)				

⁽注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

⁽注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

⁽注3)「総交付対象事業費」は、「交付期間」を通じての全ての事業費を記載する。

⁽注3、4)上段()書きは、前回までに配分された顔を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段く >書きについては、自動計算される。

⁽注4)各年度の交付対象事業費(中段)のうち、様式1-4で提出された年度の値が配分(申請)に係る交付対象事業費となる。

⁽注5)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。

⁽注6)年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「備考」に年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載する。

⁽注の) 井房間調金人は手条間側加た1) Jに物目には、1m・3)に十房間調金人は手条間側加た2日、Cの時初放び観を記載する。なむ手条間(注:大田で作成する場合においては、「担当者氏名)等は共同で作成する福島県又は遊難指示・解除区域市町村等の担当者を並べて記載する。

(様式1-3)

福島県(福島市)帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和3年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	環境放射線量測定事業	事業番号 (3)-23-4				
交付団体			福島市	島市 事業実施主体(直接/間接)				
総交付対象事業費			(204, 742) (千円) 255, 715 (千円)	全体事業費		255,700 (千円)		

帰還環境整備に関する目標

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故から約9年が経過し、除染の実施や放射性物質の物理学的減衰、ウェザリング効果により、放射線量は事故当時に比べ確実に低減しているものの、現在でも放射線による健康被害への不安を感じている住民もいる。

放射線に対する不安の軽減には、住民が現在の放射線量を正しく理解することが不可欠である。

そのためには、身近な場所の空間放射線量を定期的に測定し、その経年変化等をわかりやすく公表する取り組みを継続していくとともに、日常的な生活の中でも住民がその空間放射線量に強い関心を持つ場所(乳幼児が集う児童公園や児童・生徒がスポーツを行う運動公園、町内会活動の拠点となる都市公園等)については、詳細な測定を実施し、結果を発信していくことがとても重要である。

また、行政からの発信のみならず、住民が放射線量に不安がある場所を自ら測定できる環境を維持していく必要もある。

住民が現状を正しく理解することで、放射線に対する不安が軽減し、将来にわたり安心して福島で生活し続けることができ、地域の帰還環境の整備を目標とする。

(事業間流用による経費の変更)(令和3年3月30日)

放射線量測定業務委託で入札による請負差額が発生し減額となったため(3)-24-1 放射線相談員配置事業へ 15 千円を流用。これにより交付対象事業費は 255, 715 千円から 255, 700 千円に減額。

事業概要

1 環境放射線量の定点測定

市内の代表地点や教育施設、特に人が多く集まる場所等の 163 地点の放射線量について、1 年を通し 定期的に測定し、最新の測定結果として公表するとともに、測定開始時からの経年変化についてもわか りやすく発信する。

(1) 測定箇所及び測定頻度

測 定 区 分	測定箇所数	測定頻度
本庁・支所・出張所	19 箇所	
小 ・ 中 学 校 等	110 箇所	月1回
人が多く集まる施設等	34 箇所	
計	163 箇所	

(2) 測定方法

Nal シンチレーション方式サーベイメータによる測定

1 施設、1 地点、測定高さ(1m又は50 cm、1 cm)を5回測定、平均値を確定測定値とする

- (3) 測定員 外部業者委託
- (4) 測定結果 測定結果は、随時、市ホームページに公表する

2 公園の環境放射線量測定

日常的な生活の中でも住民がその空間放射線量に強い関心を持つ場所(乳幼児が集う児童公園や児童・生徒がスポーツを行う運動公園、町内会活動の拠点となる都市公園等)の放射線量について、園内を詳細に測定し、詳細結果を現地において公表する。

- (1) 測定箇所及び測定頻度 市内の公園 561 箇所、年2回測定
- (2) 測定方法 Nal シンチレーション方式サーベイメータによる測定

1公園、5地点、測定高さ(50 cm、1 cm)を5回測定、平均値を確定測定値とする

- (3) 測定員 外部業者委託
- (4) 測定結果 測定結果は、公園内に設置の線量表示板に測定数値を記入するほか、市ホームペー

ジで公表する

3 放射線量マップの作成(年1回)

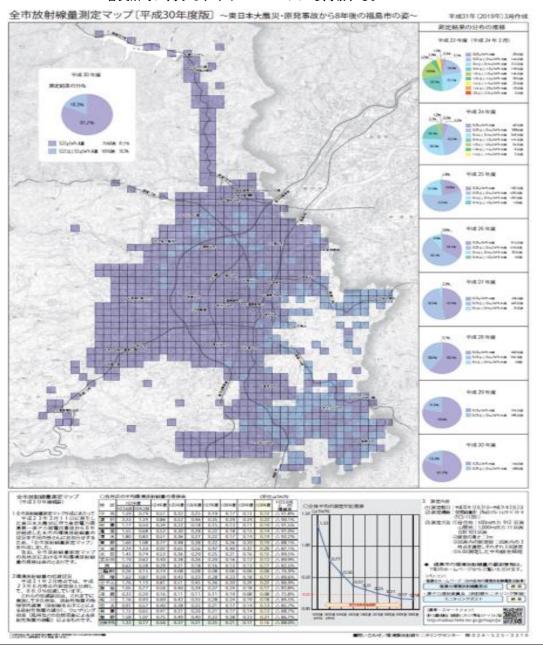
原子力発電所事故後の市内の放射線量を一斉に測定し、測定結果を区画ごとに色分けしたマップを作成する。過去の測定マップを併せて掲載することにより経年変化の状況をわかりやすく表示する。

- (1) 測定方法 NaI シンチレーション方式サーベイメータにより 1mの高さで 5 回測定
- (2) 測定場所 市内約3,000 箇所
- (3) 作成するマップ 市内全域を 500mメッシュ(山間部については、1,000mメッシュ)で

約1,000 区画に区切り、それぞれの測定地点(3箇所)の結果を平均した数値により色分けする。※下図参照

(4)公表方法 作成したマップをモニタリングセンター及び各支所等の窓口にて希望者に配布し、 市のホームページに掲載する。

> また、マップデータを5区域に分割し、細かい部分を大きく見やすくしたものを 各支所等に掲示し、市ホームページにも掲載する。



4 簡易放射線量測定器の町内会への貸し出し

市内の約 870 の町内会に市で所有する簡易放射線量測定器を配備し、町内会の中で貸し出しすることにより、住民が放射線量に不安がある場所を自ら測定できる環境を整備する。

個人や団体からの要請についても、随時、簡易放射線量測定器の貸し出しを実施する。

また、放射線量の正確な測定を確保するため、測定器の点検校正を実施する。

5 福島市総合計画における位置づけ

総合計画の分野ごとの施策第1章「いのちを大切にするまち」中、第1節「安心できる生活環境の向上(放射線対策)」の「1放射線対策」に位置づけている。

当面の事業概要

<令和2年度>

- 1 市内各定点の放射線量を定期的に測定し(月1回、測定は委託業者)、測定結果を市ホームページで随時公表する。
- 2 市内公園の放射線量を測定し(年2回、測定は委託業者)、公園内に設置の線量表示板に測定数値を記入して公園利用者に明示するほか、測定結果を市ホームページで公表する。
- 3 全市放射線量測定を業者へ委託し、印刷したマップ(約5,000部)は、モニタリングセンター、支所・ 出張所等の窓口に配置し希望者へ配布するとともに、PDFデータを市ホームページに掲載する。 また、市ホームページ掲載用データ作成を委託し、全市マップを5区域に分割し、細かい部分を大き く見やすくして各支所等に掲示するとともに、市ホームページにも掲載する。
- 4 各町内会・個人等へ貸し出す簡易放射線測定器 (CsI シンチレーションサーベイメータ) 900 台について、年1回点検校正を実施する。

地域の帰還環境整備との関係

東京電力福島第一原子力発電所の事故から約 9 年が経過し、除染の実施や放射性物質の物理学的減衰、ウェザリング効果により、放射線量は事故当時に比べ、確実に低減しているものの、現在でも放射線による健康被害への不安を感じている住民も多い。

市全体の居住地域や日常生活に関わる公園等の環境放射線量について継続的に測定・監視していくことで、 住民が市内の放射線量の現況や変化を正しく理解し、目に見えない放射線に対する不安を軽減し、将来に わたり安心して福島で生活し続けることができ、地域の帰還環境の整備を図ることができる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業								
事業番号								
事業名								
交付団体								
其幹事業との関連性								

(様式1-3)

福島県(福島市)帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和3年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	放射線相談員配置事業	事業番号 (3) -24-1		
交付団体			福島市	福島市(直接)		
総交付対象事業費			(14,542) (千円) 17,134 (千円)	全体事業費		17,149 (千円)

帰還環境整備に関する目標

放射能・放射線と健康にかかる相談員を配置し、健康不安の軽減を図り、地域の復興・再生に寄与する。

事業概要

(1) 目的:放射線の不安を抱えている住民の不安軽減

原発事故による放射線の健康影響について、心配と不安により運動不足やストレスから心身の不調を起こしている市民もおり、生活習慣病を誘発しかねない。

このため相談員を配置して、放射能・放射線にかかる複合的な相談に対して、相談員が聞き取りを実施 し、住民の不安内容を関連機関等に確認し回答を行うなど、不安軽減のアドバイスを行う。

(2) 方法:健康講座などの企画立案・実施や個別相談業務

放射線防護並びに健康対策など不安軽減を目的に実施する健康講座等を企画立案し、医師等に講師をお願いして行う講座のほか、市内各地の学習センターや集会所における地域住民との学習会への参加、また、市内事業所からの要望による出前講座を実施することで、市民の不安軽減につなげる。併せて、住民からの個別の相談にも応じる。

更に、福島市の実施している「内部被ばく検査」に同行し、検査の目的やその結果の捉え方を個別にその 場で説明し、住民それぞれの理解を促す。

(3) その他

令和2年度

会計年度任用職員費 2,485千円 普通旅費 82千円 消耗品費 25千円 計 2,592千円

会計年度任用職員費(人件費)について

賃金月額 146,710円 (市定額) 通勤手当 6,600円 (月額見積) ほか

(4) 福島市総合計画における位置付け

福島市総合計画後期基本計画の分野ごとの施策第1章「いのちを大切にするまち」中、第1節「安心できる生活環境の向上(放射線対策)」の「放射線対策」に位置づけされるものである。

(事業間流用による経費の変更)(令和3年3月30日)

共催費(雇用保険料R元年分精算及びR2概算保険料)が増額したため(3)-23-4環境放射線量測定事業から15千円を流用。これにより交付対象事業費は17,134千円から17,149千円に増額。

当面の事業概要

<令和2年度>

放射線と健康にかかる講座・座談会の開催。内部被ばく検査実施時における受検者との個別相談。 相談窓口の対応。

<令和3年度>

放射線と健康にかかる講座・座談会の開催。内部被ばく検査実施時における受検者との個別相談。 相談窓口の対応。

地域の帰還環境整備との関係

放射線相談員配置事業により、避難者や帰還しても放射線の健康影響や不安を持っている方などに対し、相談やアドバイスを行うことで、放射線への不安軽減を促すことで、地域の振興・再生及び避難住民の早期帰還の促進につながる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

へ 別 未 に 正 事 未 寺 と 的 る 場 白 に は 以									
関連する基幹事業									
事業番号									
事業名									
交付団体									
基幹事業との関連性									

福島市 帰還環境整備事業計画 令和2年度 帰還環境整備事業等

省庁名:	内閣府	令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

									当該年度(注4)	1	年度間調 (該当する場	整額(注5)	
No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、福島県又は避難指示・解除区域市町村等以外の者が負担する額を減じた額(c)	5ち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 (注6) 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	(国費)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	備考
1	(3) - 23 - 1 -	農作物·食品放射能測定事業	福島市	市	福島市	直接	定額						
3	(3) - 23 - 3 -	福島市仮置場等モニタリングポスト設置事業	福島市	市	福島市	直接	定額						
													【他事業へ流用】(令和3年3月30日)
4	(3) - 23 - 4 -	環境放射線量測定事業	福島市	市	福島市	直接	定額						流用先(3)-24-1放射線相談員配置事業
													流用額(R2) 15千円
													流用後交付対象額 50,958千円 【他事業から流用】(令和3年3月30日)
													流用元(3)-23-4 環境放射線量測定事業
5	(3) - 24 - 1 -	放射線相談員配置事業	福島市	市	福島市	直接	定額						流用額(R2) 15千円
													流用後交付対象額 2,607千円
								(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
							合計額	0	0	0	0		
								<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	

県名	福島県	担当部局名	政策調整部 政策調整課	担当者氏名	高野 隆一
市町村名	福島市	電話番号	024-525-3788	メールアドレス	seichou@city.fukushima.lg.jp
地方公共団体の組合名					

⁽注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。 (注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

⁽注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(福島再生加速化交付金(帰還環境整備)実施要綱第5の1の(3)におけるbと同様)

⁽注4、5)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段く >書きについては、自動計算される。

⁽注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に福島再生加速化交付金(帰還環境整備)実施要綱第4の7の④に該当した場合に記載する。

⁽注5) 予及問題建設(ジー語文)を行る制件及に関係や工作歴史とは「中華、作歴史を定備)を記録を解析するかのでに必要にであること。 (注6) 各交付担当大臣が定める交付要綱において、交付額の算定方法が定められている場合には、その規定に基づき算定すること。

⁽注7)基金を造成して帰還環境整備事業等を実施する場合においては、当該事業の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。